

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和元年10月11日（金） 閉会中	11時40分 開会 11時55分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	委員長 鈴木千津子 副委員長 大石和央	
	1番 鈴木長馬	2番 瀨崎一輝
	3番 原口康之	
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦
	6番 藤野 守	
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久
出席議員	9番 植田博巳	
	10番 村田博英	11番 良知義廣
	12番 澤田隆弘	
出席議員	15番 鈴木千津子	16番 太田佳晴
欠席議員		
事 務 局	次長 原口みよ子	書記 大塚康裕
		書記 森田さおり
説 明 員		
傍 聴		

署名 委員長

開会の宣告

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

文教厚生委員会の協議会ということで、これまで本当に皆様お疲れでございました。ただいまから、議会改革特別委員会を進めさせていただきます。

2 事件 (1) 各ワーキンググループからの報告及び引継ぎ事項について

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

皆様のところに、次第がいつていらっしゃると思うんですけれども、今回は各ワーキンググループからの報告ということで、今後において引き継いでいく、その事項についてきょうは発表してもらいたいと思っております。

中野委員、グループ1のところをお願いいたします。

○（中野康子君）

ワーキンググループ1の議会基本条例の検証及び見直しについて、最終結果の報告をさせていただきます。

メンバーは大井議員、村田議員、濱崎議員、吉田議員、中野の5人でございます。よろしくお願いいたします。

議会基本条例の改正につきましては、これまでの報告してきた内容から修正は行っておりませんけれども、改めて概要を説明いたします。ワーキンググループ1といたしましては、議会基本条例の検証を行い、第11条の委員会活動については、委員会審査のみにとどまらず、所管事務調査についての内容も条項に盛り込むことが望ましいのではないかと。また、第13条の議員定数につきましては、地方分権時代においては、地方議会の役割や重要性が増していること。第14条の議員報酬及び第15条の政務活動費は、議会基本条例に規定することで、議員のあるべき姿を明確にするため、必要があるのではないかとこの意見が出されましたことから、他市議会の条例を参考として改正案を作成いたしました。

改正案につきましては、前回までの委員会で詳細を説明しておりますので、割愛させていただきますが、おおむね皆様のご理解はいただいていると考えております。

続きまして、次期の議会改革特別委員会へ、ワーキンググループ1として引き継がせていただく事項について、説明をいたします。

まず、議会基本条例及び解説の改正についてであります。議会基本条例については、先ほど説明したとおり、検証及び見直しの結果、第11条の委員会活動、第13条の議員定数にかかわる条項の改正。第14条の議員報酬、第15条の政務活動費の条項の追加が必要であると考えます。

しかし、議会基本条例は議会の憲法ともいうべき性質のものであることから、改正については

全議員による合意形成をしっかりと図り、慎重に考慮する必要があると思います。また、条例の改正に伴い、解説の改正もあわせて進めていく必要があることから、協議を進めてきたところではありますが、ワーキンググループ1としての決定には至っておりませんので、さらに改正内容の精査や他の条項との整合性を図る必要があると考えております。

次に、文書質問の取り扱いについてであります。文書質問の取り扱いに関する事項は、8月の全員協議会で新たにワーキンググループに取り扱いを付託された事項となります。文書質問につきましては、議会基本条例第7条第2項に規定されているところですが、詳細な事項は規定されておりません。よって、他市議会における規定についての調査研究を進め、申し合わせ事項などにおいて、本市議会の実情に応じた規定を設ける必要があるのではないかと考えております。

以上、議会改革ワーキンググループ1、議会基本条例の検証及び見直しの結果について報告をさせていただきます。

以上であります。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

ただいま、ワーキンググループ1で検討していただきました議会基本条例の、これからの引き継ぎ事項について、中野委員からご報告いただきました。これを、次の回の方に引き継ぐということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

では、これをもって次回の方をお願いすることといたします。

それでは、モニター制度について、大石副委員長からこれまでのことを含めた中で、引き継ぎ事項を、報告お願いいたします。

○（大石和央君）

これまで、全体で議会モニター制度に関して議論をしてきました。具体的に要綱のいろいろ指摘をしていただきまして、その問題点としまして、問題点というか、質問された件としては、委嘱のところ、第4条ですけどね、あと職務、第5条ということと、それから最後の謝礼のところの8条というところで、それぞれご意見等がありまして、いずれにしても、運用するに当たって、もう少し細かく決めたほうがよろしいのではないかというご意見があったわけでありまして。

そこで、謝礼のところから議会から費用弁償を支出できないかというようなご意見があったわけですけれども、これは結論として、議会から費用弁償を支出することができません。ですので、このモニターへは無償として、やはり交通費程度で対応していくという以外はないということで、あります。

そして、第5条のところの職務に関しまして、1号から5号あるわけなんですけれども、いずれにしても、全てモニターが最初から議会に参加してこれらに携わるというのは、なかなか難しいところもありますので、このあたりは柔軟に対応、運用をしていくということが必要であろうかと思っております。

実際、モニターの方が議会へ参加される、年間4回くらいをめぐり、あとはメール等で意見交換をしていくということがいいのではないかというふうに思います。

いずれにしても、細かな運用については、これからさらに議論していく必要があるかというふうに考えます。

それから、委嘱のところですけども、どんな人がモニターとしてふさわしいのかということでもありますけれども、やっぱり一般常識を備えていれば、一応、要綱の中にはいろいろと書いてありますけれども、一般常識を持って、議会に理解があって、そして一緒に議会の中に行って、いろいろと意見をもらいながら、ともに議員と市民とが提案みたいなものを出せばというような、そういうようなところの役割を果たしてもらえると人を選びたいというようなことではないかというふうに思います。

そんなことで、大まかには要綱については賛成をいただいたというふうに思いますので、先ほど来、言っていますけれども、運用について、もう少し詰めたほうがよいということで、さらに今後も検討していただければというふうに考えています。

以上です。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

ただいま、大石副委員長からモニター制度についての運用というか、細かな要綱等の引き継ぎ事項を報告していただきました。これにつきましても、次回へ引き継ぐということで、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

ありがとうございます。

それでは、今後につきましては、また次回の方をお願いするというので、お願いしたいと思います。

2 事件 (2) その他

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

そして、その他と、最後になりますけれども、実は私たち、この議会改革特別委員会につきましては、視察研修ということで、予算措置がされております。これにつきましては、今後の方というか、次回の方に早目に実施していただくということで、次回の方にここらも含めて引き継ぎをお願いしていきたいと思いますが、それにつきましても、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

牧之原市議会の特別委員会というものは、ある目的を達成するために設置をされます。その目的が達成されたかどうかというところのゴールをどこに置くかだと思うんですが、ここで、前半

2年が終わりますよね。今まで目指してきたものが、引き継ぎという形で今、お話をしたんですが、今後も特別委員会は存置というか、存立したままという認識でいいんですか。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

私としましては、当然後半も、この議会改革特別委員会は必要だと思っております。

これに今までお二方から、次回引き継ぐ意向もご報告いただきましたけど、当然、まだまだ必要でありますし、条例についても見直しもそうですし、要綱についての細かな見直しも、まだまだ必要だと思っております。

そして、議会改革というのは、何よりも私たち牧之原市議会のこれからの、本当の意味での議会改革は、まだまだこれで十分というふうには思っておりませんので、次回のぜひ引き続いてお願いしたいと思っております。

そうした意味からも、この視察研修というのは必要ではないかと。本当に、逆に言うと、これを視察研修することによって、もっと牧之原市議会の活性化につながると思っておりますので、ぜひ引き継ぎたいと思っております。

平口委員。

○（平口朋彦君）

議会は、不断の努力によって改革をし続けなければならないというのが基本スタンスだと思うので、続けることに関しては、全然異論はないんですが、今それでも、お話をお聞きしましたよね。各グループの。おおむねこれでいきます、ちょっと要綱はざっくりオーケーなのでこれで煮詰めていきますということで、後はその宿題が残っているだけなのか、また新たに後半の2年は、新たなテーマ設定をするつもりなのか。改革すべきところは幾らでもあると思うんですよ。新たなテーマ設定をした上で視察を考えるのか、その辺はどういうふうに。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

副委員長に説明してもらいます。

○（大石和央君）

もちろん、これ、残余の部分も、今までやってきた残余の部分を引き継ぐということで、文書化したもので引き継いでもらいます。それは取り組んでいただきたいなという意味で、引き継ぎ書という形で渡しますけれども、それプラス新たな組織でどのようなテーマで行っていくかというのは、その組織された中で、新たなまたテーマを設定するというのも必要だというふうには思いますので、そこは次の中で決めていただければと思います。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

よくわかりました。そのテーマを設定するために、まずは視察に行つてというのもありだと思ふし、テーマを設定した後で、視察に行つてというのもありだと思ふんですけど、いずれにせよ、そこのところをきっちり決めないと、視察に行くありきで、当然予算を組んであるんですけど、

まず視察ありきで論ずるべきではないと思いました。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

ありがとうございます。

村田委員。

○（村田博英君）

ちょっと確認したいんですけど、議会改革特別委員会というのは、これは前半後半、ずっと委員会はああるということで、中身については、このワーキンググループ制を、たまたま今回やったので、後半については、この議会改革特別委員会の委員の皆様で、委員会でどう考えるかという部分。今言った、制度のためにちょっと確認しているんですけど、私ね。今残ったいろいろなテーマについて引き継ぎをしてくださいねと、その委員会で引き継ぎますよという、新しい委員会でね。ということでいいですね。これについて。

○議会改革特別委員長（鈴木千津子君）

そのとおりでございます。

本当に、この2年間、至らないところ多々ありながらも、本当にこうして議会改革特別委員会として、これまでやってこられました。本当に、皆様にご協力感謝したいと思います。

これからも、ぜひ牧之原市議会の議会改革につきましては、次期の方にまたしっかりと引き継いでいただくよう、申し添えておきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

本当にこれまで、2年間ありがとうございました。

それでは、ちょうどいい時間になりましたので、これをもちまして、きょうの議会改革特別委員会を終わります。本当にご苦労さまでございました。

〔午前 11時55分 閉会〕